



## M O C 通信



『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』  
(略称: MOC・モック) は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。定期的な業務研修会やBBQ・スポーツ大会・忘年会等のイベントを企画運営し、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。毎年、研修やイベントを続々と企画していますので、興味のある方は是非ご参加ください。また、ホームページ (<http://moc-lo.net/>) では、本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等を発信し、同時に入会申込、研修申込、質問等も承っております。皆さんからのアクセスお待ちしております。

### 会長挨拶

今期MOC会長を務めさせていただきます横浜合同法律事務所の柳原です。早いもので会長7期目となります。すっかり名前よりも、外では会長、会長と呼ばれる事が多くなりました。退任した時は、果たして名前だけで呼んでいただけなのか、今から心配です。

さて、今期MOCの活動スローガンとして活動内容の充実と会員拡大を掲げております。仕事でわからない事があるとき、すぐに聞ける仲間がいることは大変ありがたいことです。このような仲間を増やし、法律事務員の輪を広げていく為にも、みなさんの実務に役立つ研修、交流を深めるイベントを役員一同企画しております。

興味のある方は是非一度HPをご覧ください、この大きな輪の1人になっていただきたいと思っております。

横浜合同法律事務所 柳原康雄

## 忘年会案内

早いもので今年も残すところあと2か月となりました。ということで、今年もMOC恒例の忘年会を開催いたします。

今年は12月5日(金)に開催いたします。

会場は、JR関内駅そばの「居酒屋火麒麟」に決まりました。当初横浜駅周辺を検討していましたが、既に予約が埋まっていたり条件が合わなかったりと、結局例年通り関内駅周辺に落ち着きました。

おいしい中華料理を食べながらワイワイ楽しんで今年一年の憂さを晴らしましょう。

忘年会は一年に一度大勢の仲間が集まり、他の事務所や他業種の方と交流を図れる貴重な機会です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



### 記

日時: 12月5日(金) 午後6時45分～ (3時間を予定・二次会もあります)

場所: 居酒屋火麒麟 横浜市中区真砂町2-12 関内駅前第一ビル

費用: 4500円

※MOCのHPに掲載されている申込書にてお申込みください。

## BBQ開催しました!

MOCの恒例行事となりました、秋のBBQを9月27日(土)に、海の公園で開催しました。

昨年は、雨天中止となったこともあり、今年からは、翌週も予備日として押さえることになりました。が、幸い台風がなくなる等、天候にも恵まれ、第一候補日に予定どおり開催できました。

「恒例」といっただけあって、何回も開催するうち、手配や設備等いろいろと変更があったりします。

春の大池公園のときは、予約方法が、前月応当日の10時にインターネット申込から、「前月1日に電話」に何時の間にか変更されていて、一旦は既に予約一杯で、役員一同慌てたりしました(この時は後日キャンセル分を確保できて、事無きを得ました)。

今回は、貸出コンロには「網」だけ(何でも「網」に人気があるとか)で、プレートは廃止したとのこと。これでは(楽しみにされている方もいらっしゃる)「お好み焼き」、「ホットケーキ」を作れない?!という事態になり、相談した結果、現場で「簡易プレート」を700円で購入しました。お陰で、前日大変な思いをして溶いてきた「粉」は無駄にならずに済みました。因みに、そのような状況なので、来年は無しにしようかと、役員会で言ったところ、「プレートは買えばいいから」ということで、来年も多分やると思います。

当日は、参加者17名(子供を含む)で、ちょうど、運動会(や、プロ野球のペナントレースの大詰め?)等が重なったせいか、例年や春に比べ、若干人数が少なかった気もしますが、ホットケーキをお土産に持ち帰ったり、サッカーやキャッチボール、更には「落書き」したり(大先輩に水を掛けながら、覚えて無かったり)等、参加された皆さんには楽しんで頂けたと思います。それでは皆さんからのご感想です。

\* \* \*

風は少し強かったですが、天気にめぐまれ、BBQ日和でした。

肉好きの自分としては、肉が多くて大満足！また、BBQ版お好み焼きもいっつもながら美味しかったです。作った方に感謝。

今回、トンビの大群が、食べ物を狙っていました。急降下してきて、危うく食べ物を取られそうでした。

昼から飲むお酒は、贅沢な気分に使ってくれます。いつも飲み過ぎるのですが、今回はほろ酔いで帰ることができました。

まだ、MOCのBBQに参加されたことがない方、是非ともご参加ください。楽しい休日になりますよ。

宇田川大輔

\* \* \*

今回、初MOCのバーベキューに参加させていただきました。

当日は、初めての参加でとても緊張しておりましたが、皆様が暖かく迎え入れてくださったので緊張も解れ楽しく参加することができ、とても良い思い出となるバーベキューになりました。

たくさん食べて、お酒も飲んで、体も動かし、充実した一日になりました。

また機会がありましたら、是非参加させて頂きたいです。

本当に楽しかったです。ありがとうございました。



## 今期MOC研修の予定

好評をいただいていますMOC研修。今期は下記のスケジュールにて開催する予定です。詳細はMOCのHPにて随時案内をさせていただく予定ですので、ぜひ、チェックしてみてください。

10月31日（金）午後6時30分～	事務員のお仕事	横浜合同法律事務所
2月上旬	個人再生	
3月下旬	成年後見	
4月中旬	民事訴訟の流れ	
5月中旬	中級ゼミ	
6月下旬	法テラスもしくは家事事件手続	

## セクハラ被害相談窓口

横浜弁護士会では、平成23年7月から、横浜弁護士会所属の弁護士からセクハラ被害を受けた方のための相談窓口を設けています。10人の相談員（弁護士）が電話で相談を受け付け、事案に応じて調査を行い、指導、助言、その他の再発防止に向けた措置または不措置の決定を行います。相談員の連絡先は、横浜弁護士会のHPに記載されています（「横浜弁護士会」「セクハラ」で検索してください）。

### <相談員名簿>

佐藤昌樹	まさき法律事務所
横溝久美	横溝法律事務所
齋藤佐和子	弁護士法人相模原法律事務所裁判所前主事務所
太田啓子	横浜合同法律事務所
斉藤秀樹	みなと綜合法律事務所
岡部玲子	岡部玲子法律事務所
小宮玲子	神奈川綜合法律事務所
佐藤正知	横浜法律事務所
武内大徳	武内法律事務所
白石美奈子	とらすと法律事務所

※もし、将来、相談案件について調停・裁判を起こすことになった場合、担当相談員弁護士に代理人を依頼することはできません。

※相談申し込みを受け付けた相談員が事件を担当するとは限りません（申し込みは、あくまで制度利用申し込みの受理事務のみとなります）。担当相談員は名簿順に機動的に配点されます。ただし、希望があれば相談員の指名することはでき、その場合には原則として指名した相談員が事件を担当します。

「同じ横浜弁護士会の弁護士に相談するのは、情報が漏れないか不安」という方は、日弁連でも相談を受け付けています。日弁連では、電話（03-3580-9841）やFAX、メールでの相談も可能です。

詳しくは、日弁連のホームページをご覧ください（「日弁連」「セクハラ」で検索してください）。

MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2014年11月 No158

発行責任者 柳原 康雄

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所 事務局 丸山 賢太郎

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123

ホームページ <http://moc-lo.net/>